



第74期

定時株主総会 招集ご通知

目次

株主総会招集ご通知	1頁
添付書類	3頁
事業報告	3頁
連結計算書類	21頁
計算書類	24頁
監査報告書	27頁
株主総会参考書類	31頁
第1号議案	
・取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件	31頁
第2号議案	
・補欠の監査等委員である取締役2名選任の件	34頁
第3号議案	
・退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	35頁

[開催日時]

2016年6月24日(金曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

[開催場所]

加古川プラザホテル 2階
兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地



ロジン(松やに)

ハリマ化成グループ株式会社

証券コード：4410

株主の皆様へ

2016年6月6日
東京都中央区日本橋3丁目8-4**ハリマ化成グループ株式会社**

代表取締役社長 長谷川 吉弘

第74期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 この度の熊本地震により被災されました皆様に対して心よりお見舞申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2016年6月23日(木曜日)午後5時20分までに到着**するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年6月24日(金曜日)午前10時
2. 場 所 兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地
加古川プラザホテル 2階 (裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照ください)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第74期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に ご出席の場合

開催日時：2016年6月24日(金曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

書面により 行使される場合

行使期限：2016年6月23日(木曜日)午後5時20分

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2016年6月23日(木曜日)午後5時20分までに到着するよう
ご送付ください。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。(http://www.harima.co.jp/)

本招集ご通知に際し提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.harima.co.jp/ir/library/resolution.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、米国は、堅調に推移しましたが、中国および東南アジアでは、成長が鈍化する傾向となりました。一方、国内経済は、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、設備投資の持ち直しなどもあり、緩やかな回復基調となりました。

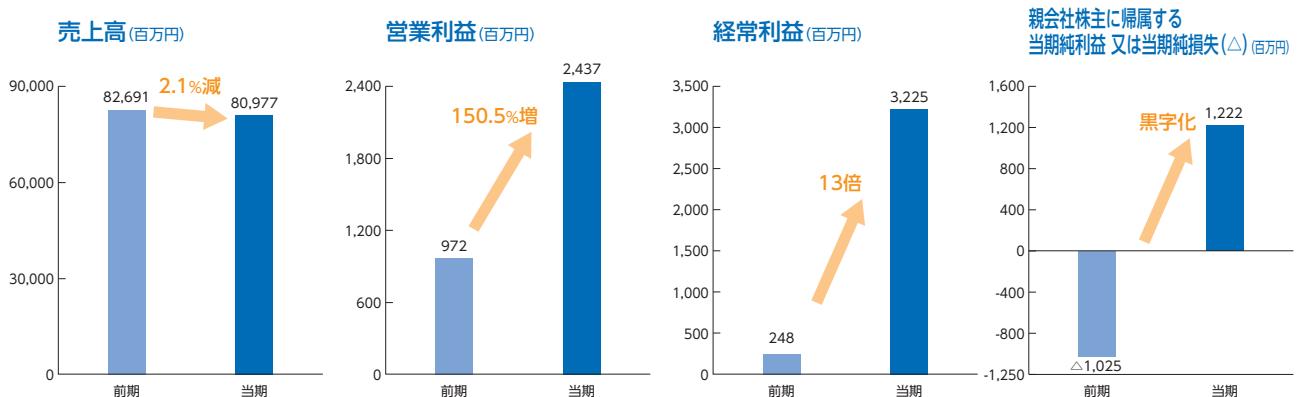
当社グループを取り巻く経営環境は、海外事業につきましては、欧米を主力市場とするローター社の業績が引き続き厳しい状況で推移しましたが、米国および中国の子会社の製紙用薬品事業が好調に推移したことから、収益は増加しました。

国内事業につきましては、需要が伸びず厳しい状況でしたが、原材料費の低減、生産の合理化等により、収益は前期並みとなりました。

その結果、当社の連結業績につきましては、売上高は809億7千7百万円で、前期に比べ17億1千4百万円(△2.1%)の減収となりました。

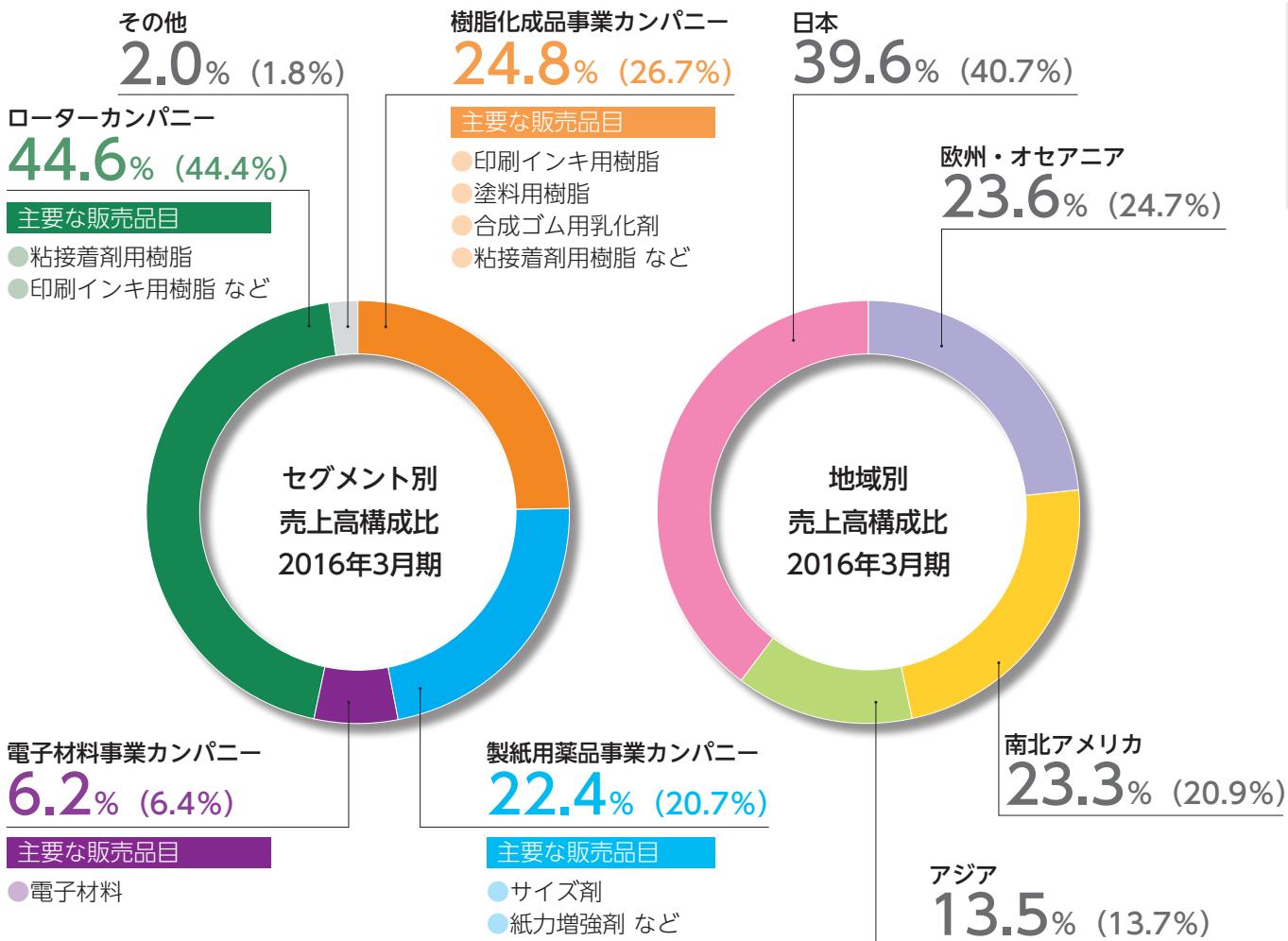
利益面では、営業利益は24億3千7百万円で、前期に比べ14億6千4百万円(150.5%)の増益となりました。経常利益は、為替差益6億5千8百万円もあり32億2千5百万円で、前期に比べ29億7千6百万円の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は12億2千2百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失10億2千5百万円)となりました。

■ 連結業績



■ セグメント別、地域別売上高構成比

()内は前期の比率です。



セグメント別経営成績の概要

樹脂化成品事業カンパニー

▶ 売上高 (百万円)



▶ セグメント利益 (百万円)



印刷インキ業界は、雑誌やチラシなど出版・商業印刷や新聞の発行部数の落ち込みに伴い、紙媒体向け需要の減少が続いています。当部門はその影響を受け、印刷インキ用樹脂の売上高が減少しました。

塗料業界は、リフォーム市場などで建築用が回復傾向となり、出荷量は微増となりました。当部門の塗料用樹脂は、建築用で好調に推移した製品もありましたが、全体の売上高は減少しました。

合成ゴム業界は、国内向け輸出向けの合計で出荷量が微減となりましたが、当部門の自動車タイヤ用合成ゴムの製造に使用される乳化剤の販売は、微増となりました。

製紙用薬品事業カンパニー

▶ 売上高 (百万円)



▶ セグメント利益 (百万円)

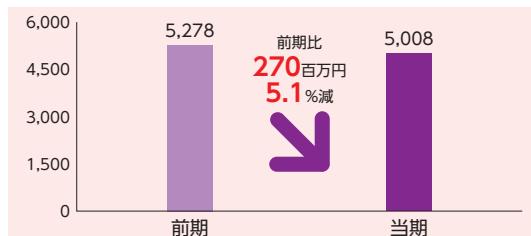


製紙業界は、国内では印刷情報紙の需要が低迷しましたが、板紙の生産量は前年並みに推移しました。米国では、紙・板紙生産量が前年を下回り、中国では、紙・板紙生産の増加率が低下しました。

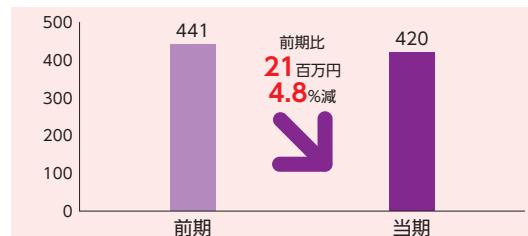
当部門におきましては、国内は製紙用薬品の売上高は、前期並みとなりました。米国では、FDA (米国食品医薬品局) 規制要件に準拠した製品の販売が好調に推移し、中国においても堅調に推移しました。

電子材料事業カンパニー

▶ 売上高 (百万円)



▶ セグメント利益 (百万円)



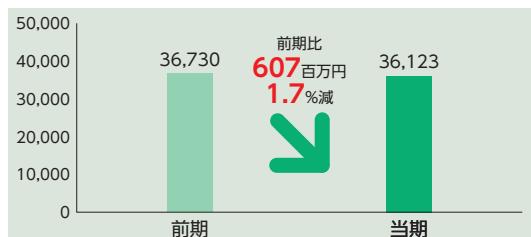
当部門が主に関連する自動車業界の生産台数は、北米、中国は、前年を上回ったものの、国内は、前年を下回る厳しい状況となりました。

電子機器業界は、民生用電子機器の国内出荷額は、前年比で減少しました。

当部門では、金属地金の価格下落の影響を受けて販売価格が下落しました。主要製品であるソルダペーストは、鉛フリー化が進んだことから、販売量は前期比で増加しました。自動車用熱交換器に使用されるろう付け材料は、販売数量を伸ばしたものの、販売額は前期比で減少しました。

ローターカンパニー

▶ 売上高 (百万円)



▶ セグメント損失(△) (百万円)



当部門の主要製品である粘接着剤用樹脂は、景気減速の影響もあり、中国や欧州では、前年に比べ低調に推移しましたが、北米その他の地域では堅調に推移し、全体としては、前期に比べ販売数量が増加しました。

一方、印刷インキ用樹脂は、引き続き情報のデジタル化を背景に需要が低迷する中、主力である欧州、北米、アジア市場において販売量が減少しました。世界的な販売価格の競争が継続しておりますが、合理化、コスト削減などに努めたことにより、採算面は前期に比べ改善しました。

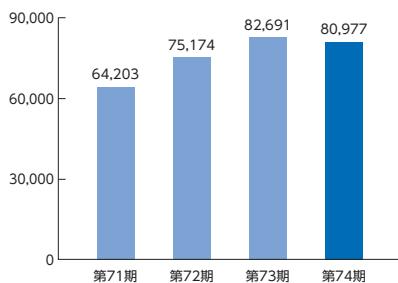
(2) 財産および損益の状況

■ 当社グループの財産および損益の状況 (単位：百万円)

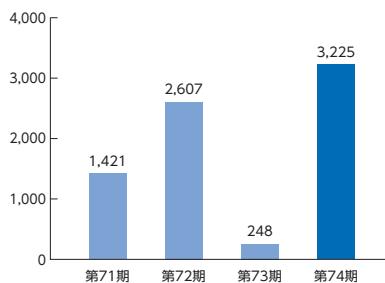
	第71期 (2013年3月期)	第72期 (2014年3月期)	第73期 (2015年3月期)	第74期 (2016年3月期)
売上高	64,203	75,174	82,691	80,977
経常利益	1,421	2,607	248	3,225
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	216	280	△1,025	1,222
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (単位：円)	8.33	10.80	△39.53	47.12
総資産	61,355	70,471	75,255	70,772
純資産	29,822	31,465	33,079	31,362

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当期より「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)」としております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

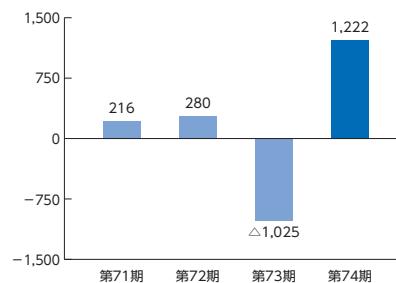
売上高(百万円)



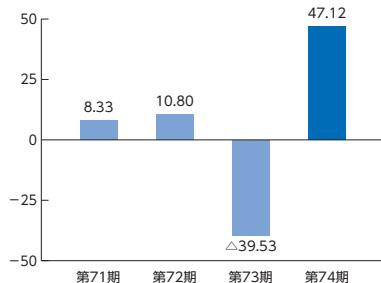
経常利益(百万円)



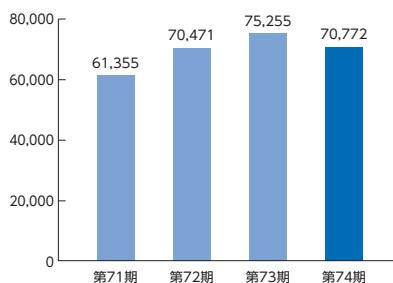
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)



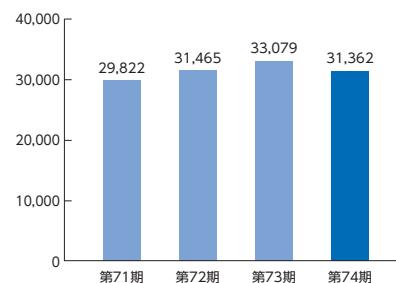
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)



総資産(百万円)



純資産(百万円)

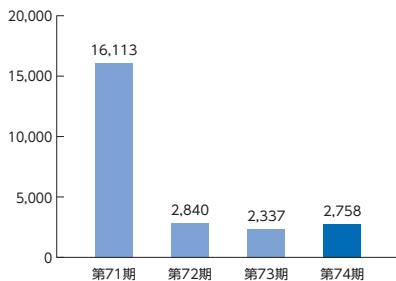


■ 当社の財産および損益の状況 (単位：百万円)

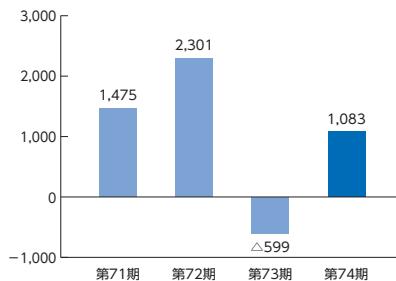
	第71期 (2013年3月期)	第72期 (2014年3月期)	第73期 (2015年3月期)	第74期 (2016年3月期)
売上高又は営業収益	16,113	2,840	2,337	2,758
経常利益又は経常損失(△)	1,475	2,301	△599	1,083
当期純利益又は当期純損失(△)	834	△1,595	△965	845
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(単位：円)	32.16	△61.50	△37.22	32.58
総 資 産	44,180	45,483	47,081	39,970
純 資 産	27,921	26,349	25,598	25,594

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 2012年10月1日付で純粋持株会社へ移行した為、第71期の当社の損益には2012年4月1日から同年9月30日までの事業会社の損益が含まれております。

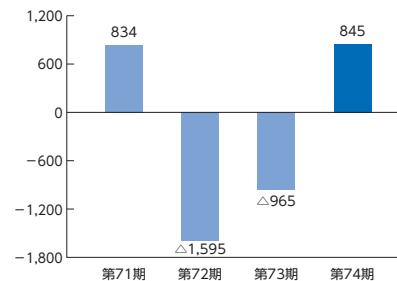
売上高又は営業収益(百万円)



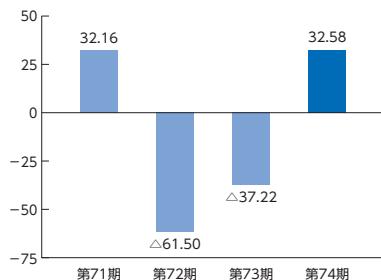
経常利益又は経常損失(△)(百万円)



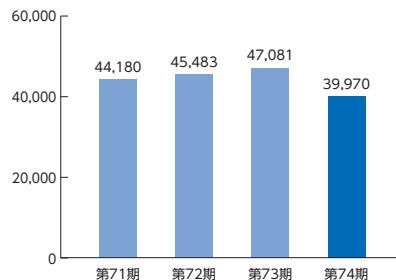
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)



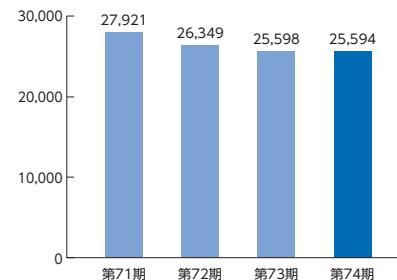
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)



総資産(百万円)



純資産(百万円)



(3)設備投資および資金調達状況

当期の設備投資額は、29億7千2百万円で、主なものは、米国のプラズミン・テクノロジー,Inc.の製紙用薬品製造設備の増設や当社のグローバル基幹業務システム(SAP)の導入などであります。

なお、これらに要する資金は自己資金および一部借入金により充当しました。

(4)対処すべき課題

①経営の基本方針

当社グループは「自然の恵みをくらしに活かす」を基本理念として、植物資源「松」から得られる有効物質を化学製品にしてお届けし、人々の生活や産業界に深く関わりながら、豊かな社会の創造を追求してきました。今後もこの理念のもと、株主の皆様からこれまで以上に期待され、ステークホルダーから信頼される企業となるため、2017年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「NEW HARIMA 2018」を策定して、企業価値の一層の向上を目指します。

②中期経営計画「NEW HARIMA 2018」の概要

(ア)事業成長方針

当社グループの強みを活かして事業を持続的に成長させるため、主要原材料であるロジンのグループ内調達率を60%以上に高めることなどで、収益構造を変革して、高収益体質への転換を図るとともに、当社グループのコア技術を活かすことができる成長市場で事業を展開します。

(イ)経営数値

2019年3月期に売上高1,000億円、営業利益60億円、ROE（自己資本当期純利益率）8.0%の達成を目指します。

(5)主要な事業内容（2016年3月31日現在）

当社グループの企業集団は、樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料等の製造販売を主な内容として、カンパニー制のもと事業活動を展開しております。

事業部門	事業内容
樹脂化成品事業	塗料用樹脂・印刷インキ用樹脂・粘接着剤用樹脂・ トール油製品・合成ゴム用乳化剤
製紙用薬品事業	紙力増強剤・サイズ剤・表面塗工剤
電子材料事業	電子材料

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2016年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	出資比率	主要な事業内容
ハリマ化成株式会社	100%	樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料などの製造販売
ハリマ化成商事株式会社	100	不動産管理など
株式会社セブンリバー	100	業務用洗剤などの製造販売
ハリマエムアイディ株式会社	75	トール油製品の製造販売
ハリマ化成ポリマー株式会社	100	印刷インキ用樹脂などの製造
株式会社日本フィラーメタルズ	100	電子材料の製造販売
ハリマドブラジルインダストリアキミカLTDA.	99.75	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
HARIMA USA, Inc.	100	米国での原料調達、事業支援および米国グループ会社2社の持株会社
杭州杭化哈利瑪化工有限公司	56.07	製紙用薬品の製造販売
杭州哈利瑪電材技術有限公司	85	電子材料の製造販売
ハリマテックマレーシア Sdn. Bhd.	85	電子材料の製造販売
南寧哈利瑪化工有限公司	95	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
ハリマテックチェコ, s. r. o.	100	電子材料の製造販売
信宜日紅樹脂化工有限公司	100	ロジンおよびロジン誘導体の製造販売
ローターB.V. (LAWTER B.V.)	97.68	ローター各社の統括
哈利瑪化成管理(上海)有限公司	100	中国グループ会社に対する資金、財務、経営などの管理・支援

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な営業所および工場ならびに従業員の状況 (2016年3月31日現在)

① 主要な営業所および工場

■ 当社

名 称	所 在 地
東京本社	東京都中央区
大阪本社	大阪市中央区

■ 子会社等の主な製造拠点および研究開発拠点

名 称	所 在 地
ハリマ化成株式会社	本社所在国：日本
加古川製造所	兵庫県加古川市
富士工場	静岡県富士市
東京工場	埼玉県草加市
中央研究所	兵庫県加古川市
筑波研究所	茨城県つくば市
ハリマエムアイディ株式会社	本社所在国：日本
加古川工場	兵庫県加古川市
ローター BVBA	本社所在国：ベルギー
カロ工場	ベルギー・カロ
プラズミンテクノロジー, Inc.	本社所在国：米国
ベイミネット工場	米国アラバマ州
杭州杭化哈利瑪化工有限公司	本社所在国：中国
杭州工場	中国浙江省杭州市

② 従業員の状況

■ 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,464名	0名

(注) 従業員数は就業人員であります。

■ 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
80名	23名増
平均年齢	平均勤続年数
43.5才	13.6年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 前期比増加の主な理由は、事業会社であるハリマ化成株式会社に配置していましたが安全環境品質部門および生産技術部門を、グループ会社全体管理のため当社に配置換えしたことによるものです。

(8) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	11,360

(9) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式および新株予約権等に関する事項 (2016年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

59,500,000株

(2) 発行済株式の総数

26,080,396株(自己株式131,882株含む)

(3) 株主数

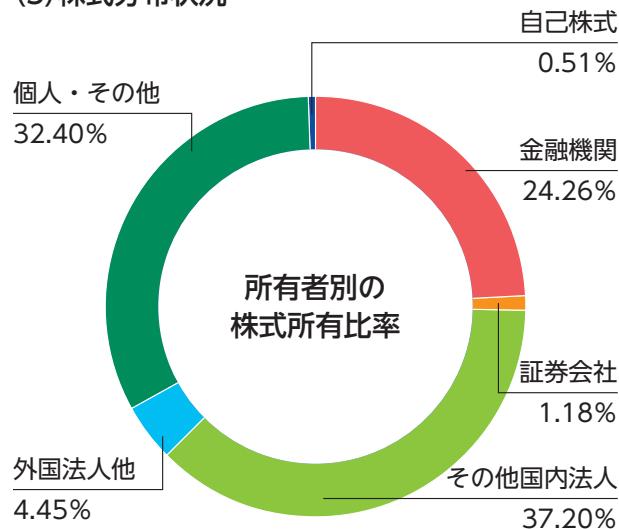
2,925名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
長谷川興産株式会社	4,558	17.56
長谷川 吉弘	1,738	6.70
ハリマ化成共栄会	1,108	4.27
株式会社三井住友銀行	1,094	4.21
公益財団法人松籟科学技術振興財団	805	3.10
兵庫県信用農業協同組合連合会	728	2.80
株式会社みなと銀行	692	2.66
有限会社松籟	687	2.64
京阪神興業株式会社	672	2.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	476	1.83

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(131,882株)を減じた株式数(25,948,514株)を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 株式分布状況



(6) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2016年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 吉弘	ハリマ化成株式会社 代表取締役社長 ハリマ化成商事株式会社 代表取締役社長 ハリマエムアイディ株式会社 代表取締役社長 ローター社 会長 公益財団法人松籟科学技術振興財団 理事長
常務取締役	河野 政直	常務執行役員 事業カンパニー部門統括 ハリマ化成株式会社 取締役
常務取締役	金城 照夫	常務執行役員 本社グループ管理部門統括 ハリマ化成株式会社 取締役
常務取締役	稲葉 正志	常務執行役員 研究開発部門統括兼研究開発カンパニー長
常務取締役	谷中 一郎	常務執行役員 ローター社 社長兼CEO
取締役	土田 史明	上席執行役員 安全・環境・品質、生産技術部門統括兼 安全・環境・品質グループ長兼生産技術グループ長 ハリマ化成株式会社 取締役
取締役(監査等委員)	田中 饒一良	ハリマ化成株式会社 常勤監査役
取締役(監査等委員)	道上 達也	弁護士
取締役(監査等委員)	平松 秀則	神戸電鉄株式会社 社外取締役

(注) 1. 取締役(監査等委員)道上達也氏および平松秀則氏は、社外取締役であります。

2. 当事業年度中の異動

取締役の役付等の異動

2015年6月25日付をもって、次のとおり取締役の役付等の異動がありました。

氏名	新役職および担当	旧役職および担当
河野 政直	常務執行役員 事業カンパニー部門統括	常務執行役員 事業カンパニー部門統括 兼 樹脂・化成事業カンパニー長
土田 史明	上席執行役員 安全・環境・品質、生産技術部門統括 兼 安全・環境・品質グループ長 兼 生産技術グループ長	上席執行役員 安全・環境・品質グループ長 兼 生産技術グループ長

3. 社内事情に精通した者が、取締役からの情報収集および取締役会以外の社内の重要会議への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、田中饒一良氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 取締役(監査等委員)平松秀則氏は、金融機関で長年勤務した経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	河野 政直	執行役員	柴田 光
常務執行役員	金城 照夫	執行役員	山田 英男
常務執行役員	稲葉 正志	執行役員	福田 稔
常務執行役員	谷中 一朗	執行役員	佐藤 尚人
上席執行役員	土田 史明	執行役員	柏木 哲也
上席執行役員	岩佐 哲	執行役員	岸本 泰久
上席執行役員	松葉 頼重	執行役員	田岡 俊一郎
上席執行役員	片岡 良平	執行役員	上辻 清隆
		執行役員	隈元 聖史

6. 上席執行役員松葉頼重氏は2016年3月31日付けで退任いたしました。

7. 2015年6月25日開催の第73期定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行しました。

当該移行に伴い、常勤監査役田中饒一良氏、監査役道上達也氏および監査役平松秀則氏の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役とは、当社定款および会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額	摘要
取締役(監査等委員を除く)	6名	185百万円	(注)1、2
取締役(監査等委員)	3名	27百万円	(注)1、2
(うち社外)	(2名)	(12百万円)	
監査役	3名	6百万円	(注)1
(うち社外)	(2名)	(2百万円)	
計	12名	218百万円	

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額(年額)は第73期定時株主総会決議に基づき300百万円、取締役(監査等委員)の報酬限度額(年額)は第73期定時株主総会決議に基づき48百万円、監査役の報酬限度額(年額)は第65期定時株主総会決議に基づき48百万円となっております。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与等)は含んでおりません。

2. 報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額22百万円を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）平松秀則氏は神戸電鉄株式会社の社外取締役を兼務しております。

なお、当社は、神戸電鉄株式会社との間には重要な取引関係はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席回数／取締役会回数	出席回数／監査等委員会回数	発言状況
社外取締役（監査等委員）	道上 達也	16回／16回	14回／14回	主に弁護士としての専門的見地から、議案、審議などにつき必要な発言を適宜しております。
社外取締役（監査等委員）	平松 秀則	16回／16回	14回／14回	主に経営管理の観点から、議案、審議などにつき必要な発言を適宜しております。

(注) 1. 2015年6月25日開催の第73期定時株主総会において監査等委員会設置会社に移行しましたが、本移行前の当事業年度中に監査役会は5回開催され、社外監査役道上達也氏および平松秀則氏はその全てに出席しております。

2. 取締役道上達也氏および平松秀則氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当社の会計監査人としての当期に係る報酬等の額 34百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 52百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社の重要な子会社のうち、LAWTER B.V.等は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積の算定根拠の適正性等について審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」に対し3百万円を支払っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制および方針

当社グループの会社の体制および方針は下記のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの取締役および使用人は、とるべき行動の基準、規範を示した「ハリマグローバル企業行動基準」を遵守し、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は法令および就業規則に則り厳正に措置する。
- ②コンプライアンス体制の充実、強化を推進するため取締役を中心に構成する企業倫理委員会を置く。また直接使用人から通報、相談を受ける相談窓口を社内、社外に設け、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対する不利益な取り扱いの防止を社内規程に明記し厳正に運用する。
- ③取締役会の業務執行監督機能の強化と意思決定の透明性を図るため、社外取締役を選任している。
- ④業務執行部門から独立した監査グループが定期的また随時に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層および監査等委員会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令および社内規程等に基づき保存するとともに、必要に応じて取締役(監査等委員含む)、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ②法令および取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

③取締役の職務執行に係る情報の作成、保存、管理状況について監査等委員会が監査を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

①取締役を中心に構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。

②各部門および各子会社の長は、それぞれ自部門、自社に内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。

②経営の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、取締役会の議決を必要としない業務執行の決定の一部を、定款の規定に従い取締役に委任する。さらに、上記委任事項のうち一定の重要な事項については、意思決定の透明性と公正性を担保するため、取締役会の議決によって、役付取締役等で構成する会議にてこれを審議、決定の上、取締役が執行する。

③経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略の創出と意思決定および業務執行の監督機能に特化し、執行役員は管掌の職務を執行する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①子会社の経営の独立性と自主性を尊重しつつ、緊密な連携を保ち、連結グループ経営の効率性の向上を図るため、子会社管理の基本方針および当社に対する報告事項等を社内規程に定める。

②子会社は上記社内規程に則り、経営計画、損益、業務執行状況等の報告を当社に定期的に行う。
子会社管理の所轄部門は、当該報告等により子会社の業務の適正性、効率性を確認するとともに、子会社が「ハリマグローバル企業行動基準」に則ったコンプライアンス体制を構築し、リスク管理体制を確立できるよう指導、監督する。

③財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制を整備、運用および評価する。

④監査等委員会と監査グループは、定期的または随時にグループ管理体制を監査する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。
- ② 当該使用人は、監査等委員会から指示された職務に関して、取締役ほか他の指揮、命令を受けない。
- ③ 当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分は、監査等委員会の同意を得た上で行う。

(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社および子会社の取締役および使用人は監査等委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - 一 当社グループの経営および事業運営に著しい損害を与える、または与えるおそれのある重要事項
 - 二 監査グループが行う内部監査の結果
 - 三 内部通報制度による、またはその他の方法による内部通報の内容および対処
- ② 上記にかかわらず、監査等委員会は随時、当社および子会社の取締役および使用人に対して報告または書類の提出を求め、また重要と判断する会議に出席することができる。
- ③ 当社は監査等委員会に上記の報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 「監査等委員会規程」および「監査等委員会監査等基準」を定め、これらに基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する。
- ② 監査等委員会は代表取締役、会計監査人と相互に意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う会合を開催する。
- ③ 監査等委員会は監査グループおよび会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査を実施する。
- ④ 当社は監査等委員の職務の執行について合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに支弁する。

(9)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方、およびその整備状況

当社グループは「ハリマグローバル企業行動基準」において、社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人、団体に関わるなど、社会良識に反する行為は行わない旨を定め遵守している。

また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集、管理を行っている。

(10)会社の体制の運用状況

当社グループにおける上記体制および方針についての運用状況は以下の通りであります。

- ①2015年6月25日開催の第73期定時株主総会において、社外取締役の経営参画による取締役会の監査・監督機能の強化を図りコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的に、定款を変更し、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- ②当期は16回の取締役会、14回の監査等委員会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ③常勤の監査等委員である取締役は、グループ経営会議など重要な会議には全て出席して、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な決定書類等の閲覧などを通じて、監査等委員である社外取締役とともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。
- ④取締役を担当役員とする内部統制グループは、各カンパニー、持株会社の各管理部門、国内外子会社から提出される内部統制月報を集約して点検し、内部統制会議を定期的開催することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底、リスクの回避および管理の状況ならびに「ハリマグローバル企業行動基準」の遵守状況を監視しております。

6. 剰余金の配当などの決定に関する方針

株主の皆様への配当につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の企業価値向上による株主利益の増大を目指した積極的な事業展開に備え、内部留保の充実に努め経営基盤の強化を図りながら、業績動向、配当性向を勘案して実施してまいります。

内部留保金につきましては、財務体質の強化、収益性の高い事業および研究開発活動への投資、生産体制の整備などに活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当期の配当金につきましては、2015年10月30日に取締役会決議を行い、中間配当金として1株当たり7円を実施しておりますが、期末配当金は1株当たり7円の普通配当とさせていただき、年間配当金は1株当たり14円とさせていただきます。

なお、期末配当金および剰余金の処分につきましては、計算書類に係わる法定の監査を経て、取締役会で決定したものであります。当社は、剰余金の配当などについて会社法の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議による旨定款に定めております。

(注) 1. 事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高などの記載金額には、消費税などは含まれておりません。

連結貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	(ご参考)前期
(資産の部)		
流動資産	38,934,805	42,790,377
現金及び預金	5,886,421	5,441,564
受取手形及び売掛金	18,993,378	19,855,990
商品及び製品	6,105,303	6,922,010
原材料及び貯蔵品	6,093,189	7,234,930
繰延税金資産	374,122	492,335
その他	1,562,872	3,066,222
貸倒引当金	△80,482	△222,676
固定資産	31,837,638	32,465,253
有形固定資産		
建物及び構築物	5,470,118	5,954,965
機械装置及び運搬具	5,451,306	5,445,286
土地	9,645,375	10,069,501
リース資産	595,422	668,788
その他	2,027,320	1,495,288
無形固定資産		
ソフトウェア	108,675	119,007
その他	1,071,293	914,102
投資その他の資産		
投資有価証券	6,351,874	6,644,026
繰延税金資産	266,961	203,980
その他	856,518	972,821
貸倒引当金	△7,228	△22,515
資産合計	70,772,444	75,255,630

科 目	当期	(ご参考)前期
(負債の部)		
流動負債	22,382,314	24,723,217
支払手形及び買掛金	7,879,291	9,971,251
短期借入金	8,185,837	8,932,685
1年内返済予定の長期借入金	2,341,220	1,241,101
リース債務	82,220	85,836
未払法人税等	282,136	440,832
繰延税金負債	—	130,061
役員賞与引当金	49,450	—
その他	3,562,159	3,921,448
固定負債	17,027,958	17,453,271
長期借入金	11,743,069	12,440,961
リース債務	1,171,162	1,267,560
繰延税金負債	1,105,793	567,983
預り保証金	752,981	802,581
役員退職慰労引当金	398,247	389,536
退職給付に係る負債	1,604,373	1,705,035
資産除去債務	47,958	47,311
その他	204,372	232,302
負債合計	39,410,273	42,176,488
(純資産の部)		
株主資本	29,029,211	28,169,899
資本金	10,012,951	10,012,951
資本剰余金	9,744,379	9,744,379
利益剰余金	9,334,197	8,474,754
自己株式	△62,316	△62,185
その他の包括利益累計額	205,666	2,889,977
その他有価証券評価差額金	1,002,471	1,497,386
為替換算調整勘定	△319,712	2,034,732
退職給付に係る調整累計額	△477,092	△642,141
非支配株主持分	2,127,292	2,019,264
純資産合計	31,362,170	33,079,141
負債・純資産合計	70,772,444	75,255,630

連結損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	(ご参考) 前期
売上高	80,977,553	82,691,713
売上原価	64,209,978	68,046,540
売上総利益	16,767,574	14,645,173
販売費及び一般管理費	14,330,491	13,672,328
営業利益	2,437,083	972,845
営業外収益	1,252,826	496,905
受取利息及び配当金	120,631	96,455
不動産賃貸料	115,078	124,806
持分法による投資利益	39,395	44,929
為替差益	658,372	—
その他	319,348	230,713
営業外費用	464,415	1,221,195
支払利息	352,071	348,560
支払手数料	12,773	103,236
為替差損	—	610,314
その他	99,569	159,083
経常利益	3,225,494	248,555
特別利益	—	19,830
投資有価証券売却益	—	19,830
特別損失	293,664	654,910
減損損失	234,630	452,664
貸倒引当金繰入額	—	90,746
固定資産解体撤去費	47,671	83,000
関係会社出資金売却損	—	28,499
固定資産除却損	11,363	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,931,829	△386,525
法人税、住民税及び事業税	853,172	786,768
法人税等調整額	569,677	△308,310
当期純利益又は当期純損失(△)	1,508,980	△864,982
非支配株主に帰属する当期純利益	286,254	160,731
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	1,222,725	△1,025,714

連結株主資本等変動計算書

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,012,951	9,744,379	8,474,754	△62,185	28,169,899
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△363,281	—	△363,281
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,222,725	—	1,222,725
自己株式の取得	—	—	—	△131	△131
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	859,443	△131	859,312
当期末残高	10,012,951	9,744,379	9,334,197	△62,316	29,029,211

項目	その他の包括利益累計額				非支配分 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,497,386	2,034,732	△642,141	2,889,977	2,019,264	33,079,141
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△363,281
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	1,222,725
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△131
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△494,915	△2,354,445	165,049	△2,684,310	108,028	△2,576,282
当期変動額合計	△494,915	△2,354,445	165,049	△2,684,310	108,028	△1,716,970
当期末残高	1,002,471	△319,712	△477,092	205,666	2,127,292	31,362,170

貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当期	(ご参考) 前期
(資産の部)		
流動資産	5,252,638	4,713,239
現金及び預金	1,342,097	440,528
前払費用	31,362	30,134
短期貸付金	3,290,781	3,768,907
未収入金	449,839	287,549
繰延税金資産	124,687	172,803
その他	13,869	13,316
固定資産	34,717,679	42,368,351
有形固定資産	6,731,516	7,138,123
建物	1,286,721	1,393,739
構築物	520,994	605,481
機械装置	327,822	474,604
船舶	0	0
車輛運搬具	1,616	2,763
工具器具備品	53,950	96,918
土地	4,540,409	4,554,925
リース資産	—	9,691
無形固定資産	561,794	336,659
借地権	47,565	47,565
ソフトウェア	69,371	87,845
その他	444,858	201,248
投資その他の資産	27,424,368	34,893,568
投資有価証券	3,344,582	3,882,173
関係会社株式	19,024,578	19,024,578
関係会社出資金	1,305,297	1,323,725
長期貸付金	3,158,171	10,090,231
繰延税金資産	31,585	9,760
その他	565,519	570,754
貸倒引当金	△5,368	△7,655
資産合計	39,970,317	47,081,591

科 目	当期	(ご参考) 前期
(負債の部)		
流動負債	10,029,874	9,516,232
短期借入金	7,629,104	8,457,968
1年内返済予定の長期借入金	2,100,000	990,960
未払金	205,300	—
未払法人税等	16,077	9,625
未払費用	6,714	15,665
役員賞与引当金	49,450	—
リース債務	—	2,543
その他	23,227	39,470
固定負債	4,346,328	11,966,599
長期借入金	3,725,000	11,536,836
関係会社事業損失引当金	195,000	5,000
役員退職慰労引当金	378,370	369,820
資産除去債務	47,958	47,311
リース債務	—	7,631
負債合計	14,376,202	21,482,832
(純資産の部)		
株主資本	24,602,698	24,120,669
資本金	10,012,951	10,012,951
資本剰余金	9,744,379	9,744,379
資本準備金	9,744,379	9,744,379
利益剰余金	4,907,684	4,425,523
利益準備金	501,830	501,830
その他利益剰余金	4,405,853	3,923,692
試験研究積立金	100,000	100,000
公害防止積立金	100,000	100,000
退職手当積立金	620,000	620,000
固定資産圧縮積立金	125,817	127,762
別途積立金	2,110,000	3,610,000
繰越利益剰余金	1,350,036	△634,069
自己株式	△62,316	△62,185
評価・換算差額等	991,415	1,478,089
その他有価証券評価差額金	991,415	1,478,089
純資産合計	25,594,114	25,598,758
負債・純資産合計	39,970,317	47,081,591

損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
営 業 収 益	2,758,956	2,337,243
営 業 費 用	504,135	596,594
売 上 総 利 益	2,254,820	1,740,649
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,591,123	1,307,915
営 業 利 益	663,697	432,733
営 業 外 収 益	585,809	386,877
受 取 利 息 及 び 配 当 金	202,562	255,146
為 替 差 益	328,293	—
そ の 他	54,953	131,731
営 業 外 費 用	165,810	1,419,317
支 払 利 息	129,420	189,661
支 払 手 数 料	12,773	103,236
為 替 差 損	—	1,118,215
そ の 他	23,616	8,203
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	1,083,696	△599,706
特 別 利 益	5,000	90,830
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 益	5,000	71,000
投 資 有 価 証 券 売 却 益	—	19,830
特 別 損 失	224,791	580,368
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入	195,000	—
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	18,428	199,960
固 定 資 産 除 却 損	11,363	—
関 係 会 社 事 業 損 失	—	260,000
減 損 損 失	—	109,007
そ の 他	—	11,400
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	863,905	△1,089,244
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△163,000	6,000
法 人 税 等 調 整 額	181,462	△129,402
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	845,442	△965,841

株主資本等変動計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：千円)
(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			
		準備金	資本剰余金	剰余金		その他利益剰余金			
						試験研究積立金	公害防止積立金	退職手当積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	10,012,951	9,744,379	9,744,379	501,830	100,000	100,000	620,000	127,762	
当期変動額									
剰余金の配当積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	
積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期末残高	10,012,951	9,744,379	9,744,379	501,830	100,000	100,000	620,000	125,817	

項目	株主資本					評価・換算差額等		純資産計
	利益剰余金			自己株式	株主資本計	その他証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	3,610,000	△634,069	4,425,523	△62,185	24,120,669	1,478,089	1,478,089	25,598,758
当期変動額								
剰余金の配当積立金の取崩	—	△363,281	△363,281	—	△363,281	—	—	—
積立金の積立	△1,500,000	1,504,947	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	△3,002	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	845,442	845,442	—	845,442	—	—	845,442
自己株式の取得	—	—	—	△131	△131	—	—	△131
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	△486,673	△486,673	△486,673
当期変動額合計	△1,500,000	1,984,105	482,160	△131	482,029	△486,673	△486,673	△4,644
当期末残高	2,110,000	1,350,036	4,907,684	△62,316	24,602,698	991,415	991,415	25,594,114

独立監査人の監査報告書

2016年5月15日

ハリマ化成グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋誠一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハリマ化成グループ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ化成グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2016年5月15日

ハリマ化成グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 佃 弘一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋誠一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハリマ化成グループ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。

その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月16日

ハリマ化成グループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 田中 饒一良 ㊟

監査等委員 道上 達也 ㊟

監査等委員 平松 秀則 ㊟

(注) 1. 監査等委員道上達也及び平松秀則は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 当社は2015年6月25日開催の第73期定時株主総会の終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2015年4月1日から同年6月25日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	はせがわ よしひろ 長谷川 吉弘 (生年月日 1947年8月30日生)
1	
再任	所有する当社の株式数 1,738,653株

候補者とした理由

長年にわたり代表取締役として当社グループの経営を担っております。これまでグループ全体を牽引してきた実績と経営全般における豊富な経験、高い見識は、当社グループの経営に必要であり、引き続き、取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- | | | |
|-------|-----|--|
| 1977年 | 4月 | 当社入社 |
| 1977年 | 12月 | 当社取締役 |
| 1983年 | 8月 | 当社常務取締役 |
| 1985年 | 6月 | 当社取締役副社長 |
| 1987年 | 6月 | 当社代表取締役副社長 |
| 1988年 | 5月 | 播磨商事株式会社(現 ハリマ化成商事株式会社)
代表取締役社長(現任) |
| 1988年 | 6月 | 当社代表取締役社長(現任) |
| 1994年 | 11月 | ハリマエムアイディ株式会社代表取締役社長(現任) |
| 2004年 | 4月 | 公益財団法人松籟科学技術振興財団理事長(現任) |
| 2012年 | 10月 | ハリマ化成株式会社代表取締役社長(現任) |
| 2014年 | 6月 | ローター社会長(現任) |

候補者
番号

2

再任

かねしろ てるお
金城 照夫

(生年月日 1950年12月31日生)

所有する当社の株式数

44,713株

候補者とした理由

長年にわたり当社グループの管理部門の構築に大きく貢献してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者
番号

3

再任

いなば まさし
稲葉 正志

(生年月日 1951年1月22日生)

所有する当社の株式数

7,290株

候補者とした理由

当社グループの研究開発部門を牽引してきた実績と、長年にわたる研究開発者としての豊富な経験、高い見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き、取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月 株式会社神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行
2004年 2月 当社入社、経理部長
2004年 6月 当社取締役
2004年 6月 当社執行役員
2009年 6月 当社管理本部長
2010年 6月 当社常務取締役(現任)
2010年 6月 当社常務執行役員
2012年 10月 当社経理グループ、総務グループ、法務グループ、人事グループ、広報グループ担当
2012年 10月 ハリマ化成株式会社取締役(現任)
2014年 6月 当社常務執行役員(現任)
2014年 6月 当社本社グループ管理部門統括(現任)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 三菱油化株式会社(現三菱化学株式会社)入社
1999年 6月 三菱化学株式会社化成品研究所長
2006年 4月 株式会社三菱化学科学技術研究センター取締役
2007年 4月 三菱化学株式会社理事
2008年 4月 株式会社三菱化学科学技術センター取締役副社長
2010年 7月 筑波大学大学院生命環境科学研究科教授
2012年 1月 当社入社
2012年 4月 当社常務執行役員(現任)
2012年 4月 当社研究開発戦略室長
2012年 6月 当社常務取締役(現任)
2012年 10月 当社研究開発統括
2012年 10月 当社研究開発カンパニー長(現任)
2014年 6月 当社研究開発部門統括(現任)

候補者
番号

4

再任

たになか いちろう
谷中 一朗
(生年月日 1968年3月12日生)

所有する当社の株式数

4,113株

候補者とした理由

長年にわたり当社グループの研究開発部門を牽引してきた実績と、経営全般における豊富な経験、高い見識を有しております。現在、ローターカンパニーの責任者として業績回復に取り組んでいることから、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き、取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年 4月 当社入社
2005年 4月 当社中央研究所開発室長
2008年 6月 当社執行役員
2010年 6月 当社取締役
2011年 1月 当社経営企画室長
2012年 10月 当社経営企画グループ長
2012年 10月 当社情報システムグループ長
2012年 10月 当社監査グループ、業務グループ担当
2014年 6月 当社常務取締役(現任)
2014年 6月 当社常務執行役員(現任)
2014年 6月 ローター社社長兼CEO(現任)

候補者
番号

5

再任

つちだ ふみあき
土田 史明
(生年月日 1953年11月24日生)

所有する当社の株式数

12,001株

候補者とした理由

長年にわたり当社グループの生産技術部門および安全環境部門に貢献してきた実績と、製造全般における豊富な経験、高い見識が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き、取締役として適任と判断しました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
1997年 11月 当社品質保証室長
2000年 11月 当社富士工場長
2005年 10月 当社生産技術部長
2008年 6月 当社執行役員
2009年 6月 当社加古川製造所長
2010年 6月 当社取締役
2012年 10月 当社安全・環境・品質グループ長(現任)
2012年 10月 当社生産技術グループ長(現任)
2012年 10月 ハリマ化成株式会社加古川製造所長(現任)
2014年 6月 当社上席執行役員(現任)
2015年 6月 当社安全・環境・品質、生産技術部門統括(現任)
2015年 6月 ハリマ化成株式会社取締役(現任)
2016年 6月 当社取締役(現任)

- (注) 1. 取締役候補者長谷川吉弘氏は、ハリマ化成株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社より債務保証を受けております。
2. 取締役候補者長谷川吉弘氏は、ハリマエムアイディ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社より原料購入の取引およびグループ内貸付を行っております。
3. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 各候補者が所有する当社の株式数には、ハリマ化成役員持株会における持分を含んでおります。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。松岡大藏氏は監査等委員である社外取締役道上達也氏および平松秀則氏の補欠として、小林武氏氏は監査等委員である取締役田中饒一良氏の補欠として、選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	まつおか だいぞう 松岡 大藏 (生年月日 1939年12月28日生)
1	
所有する当社の株式数	
0株	

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1958年 4月 大阪国税局採用
1994年 7月 大阪国税局法人税課長
1997年 7月 大阪国税局徴収部長
1998年 9月 松岡税理士事務所開設 現在に至る

候補者 番号	こばやし たけし 小林 武氏 (生年月日 1951年9月3日生)
2	
所有する当社の株式数	
12,100株	

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月 当社入社
2005年 4月 当社総務部長
2011年 9月 ハリマ化成商事株式会社常務取締役(現任)

- (注) 1. 各補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松岡大藏氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 松岡大藏氏が補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は監査等委員である社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、社外取締役に就任した場合に、長年の税務実務により培われた知識、経験を当社の監査体制に活かしていただけると判断したためであります。
4. 松岡大藏氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
5. 小林武氏氏は、現在当社子会社であるハリマ化成商事株式会社の常務取締役に就任しております。同氏が当社監査等委員である取締役に就任する場合は、ハリマ化成商事株式会社の取締役を退任することを条件として選任をお願いするものであります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます河野政直氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	取締役就任年月
この まさなお 河野 政直	2004年 6月 当社取締役 2010年 6月 当社常務取締役(現任)

以 上

A series of 20 horizontal dotted lines for writing.



株主総会 会場のご案内

会場

加古川プラザホテル 2階

兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地
Tel 079-421-8877



本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。
当日ご出席の場合は、本冊子をご持参ください。

ホテル契約駐車場

交通のご案内

J R「加古川駅」南口より徒歩5分



環境に配慮した植物油インキを使用しています。